春日部市上下水道部告示第 18 号

下記の者を、春日部市指定給水装置工事事業者規程（以下「規程」という。）第4条により、春日部市指定給水装置工事事業者として指定したので規程第10条第1号により告示する。

令和8年10月13日

春日部市水道事業管理者 宗 広 則 行

記

指定番号	事 業 所 の 名 称	事 業 所 所 在 地
第 547 号	株式会社 美栄設備	東京都東久留米市八幡町2-11-3
第 548 号	株式会社 スイショウ	比企郡吉見町東野6-15-18
第 549 号	緊急水道サービス	埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸4-8-8
第　　号		
第　　号		
第　　号		
第　　号		
第　　号		
第　　号		
第　　号		